

かぜのねこども園 一時保育のご案内

社会福祉法人山善福祉会 かぜのねこども園

一時保育とは、保護者等の仕事や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、リフレッシュしたいときなど、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり(保育)する制度です。

1 一時保育の内容・対象児童

種類	内容	利用限度	対象児童
非定型的保育	保護者等の就労、職業訓練や就学、介護等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	合計 月120時間以内	横浜市在住の 1～5歳児クラス に該当する児童 (定員 3名)
緊急保育	保護者等の疾病、入院、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童をお預かりします。		
リフレッシュ保育	育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童をお預かりします。		

2 利用時間

平日(月～金) 8:30～16:30

※土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

また、保育協力日があります。日程はご確認ください。

《園での生活》

3歳未満児

あそび	おやつ	あそび	昼食	昼寝	おやつ	あそび
8:30	9:00	11:00	12:00		15:00	16:30

3歳以上児

あそび	昼食	昼寝	おやつ	あそび
8:30	11:20	12:30	15:00	16:30

3 利用料金

	3歳未満児	3歳以上児
時間単位	300円／1時間	160円／1時間
	150円／30分	80円／30分
給食代	380円	
おやつ代	120円	

●「時間外保育」は、行っておりません。

減免制度：保護者が横浜市の場合、利用料(給食、おやつ代を除く)減免制度があります。

(里帰り出産や海外からの一時的な帰国は対象外)

- ・全額減免：被保護世帯、非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当受給等)、多胎児(緊急・リフレッシュのみ)
- ・2/3減免：市民税所得割合算額が7万7,101円未満である場合

※利用日前に施設へ証明書類を提出し、承認を得る必要があります。

証明書類等…「保護証明書」「保護(開始)決定通知書」「生活保護費支給証」「市免税・県民税(非)課税証明書」「児童扶養手当証書」「福祉医療証(ひとり親医療証)」「母子手帳(出生届出済証明の箇所)」など、受ける減免によって異なります。

4 必要な持ち物

		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考	
1	カ バ ン	○	○	○	○	○	2～11が入る物	
2	手拭きタオル	1	2				真ん中にループ付き	
3	ビニール袋 (手さげ)	3		1			汚れもの入れ用	
4	コップと袋	○	○	○	○	○	毎日持ち帰り、洗ってください	
5	エプロンと くちふきタオル	3		—				
6	パンツ (紙パンツ)	5		2	1			
7	シャツ	1～2					半袖またはランニング	
8	上 着						パーカーは避けてください	
9	ズボン						一人で着脱出来る物	
10	パジャマ	—	—	○	○	○		
11	お尻ふきタオル	1					浴用タオル	

※衣類、持ち物など、すべてに分かりやすく【名前】を書いてください。